

令和 年 月 日

株式会社

代表取締役 様

### 入社時誓約書（秘密保持）

私は、貴社に採用されるにあたり、下記事項を遵守することを誓約いたします。

記

（秘密保持義務）

- 第1条 貴社就業規則及び営業秘密等管理規程を遵守し、次に示される貴社の技術上又は営業上の情報（以下「秘密情報」という。）について、貴社の許可なく、いかなる方法をもってしても、開示、漏えい又は業務目的以外の目的で使用しないことを約束いたします。
- (1) 技術上の情報、知的財産権に関する情報
  - (2) 提携企業等に関する情報
  - (3) 貴社の役員、従業員等（正社員のみならず、パート・アルバイト、契約社員及び派遣社員を含む。）、採用応募者等及び退職者の個人情報（個人番号を含む。）
  - (4) 貴社の財務内容等に関する情報
  - (5) 上司又は営業秘密等管理責任者により秘密情報として指定された情報
  - (6) 前各号のほか、貴社が特に秘密保持対象として指定した情報

（秘密情報の帰属）

- 第2条 秘密情報については、私とその秘密の形成、創出に関わった場合であっても、貴社の業務上作成したものであることを確認し、当該秘密の帰属が貴社にあることを確認いたします。この場合において、当該秘密情報について私に帰属する一切の権利を貴社に譲渡し、その権利が私に帰属する旨の主張をいたしません。

（在職中のメールモニタリングの同意）

- 第3条 私は、貴社の情報システム及び情報資産の一切が貴社に帰属していることを認め、貴社が情報システム及び情報資産の保護のために必要であると認める場合には、私の職務上利用する電子メール等を私に断りなくモニタリングすることがあることを承知し、これに同意します。

（退職時の秘密情報の返還義務）

- 第4条 私は、貴社を退職する場合には、その時点で私が管理し、又は所持している貴社の秘密情報及び記録媒体の一切を、退職時までにはすべて貴社に返還し、返還以後は、私の手元には一切の秘密情報及び記録媒体が残存していないことを誓約いたします。

（退職後の秘密保持）

- 第5条 秘密情報については、貴社を退職した後においても、開示、漏えい又は使用しないことを約束いたします。また、退職時には、本規定を確認するため、再度誓約書を提出いたします。

（損害賠償）

- 第6条 本誓約書の各条項に違反して、貴社の秘密情報を開示、漏えい又は使用した場合、法的な責任を負担するものであることを確認し、これにより貴社が被った一切の損害（社会的な信用失墜を含みます。）を賠償することを約束いたします。以上

住所： \_\_\_\_\_

署名： \_\_\_\_\_ (印)

荻野社労士事務所